

総務部長議案説明要旨

令和 6 年度の財政状況と令和 7 年度の歳入を中心とする県財政の見通しについて御説明申し上げ、あわせて、今回提出いたしました予算案等のうち総務部関係の概要について申し上げます。

まず、令和 6 年度の財政状況について申し上げます。

本県の令和 6 年度当初予算は、「しあわせ信州創造プラン 3.0」の本格展開を図るため、8 つの新時代創造プロジェクトの具体化に向けた施策を盛り込むとともに、子育て支援に関しては、「子育て家庭応援プラン」による手厚い支援策を展開する予算を編成いたしました。

また、令和 6 年能登半島地震の教訓を踏まえ、昨年 9 月に「長野県地震防災対策強化アクションプラン」を策定し、地震防災対策の強化に取り組むこととしたほか、大雨災害等への応急・復旧対応や道路インフラを集中的に修繕する道路リフレッシュプランの推進、県立高校や特別支援学校の教育環境の整備などを進めるための補正予算を編成してきました。

これに加え、昨年末に成立した国の総合経済対策関連の補正予算を最大限活用し、物価高への対応として、県民や事業者への切れ目のない支援を講じるとともに、防災・減災対策や、ゼロカーボンの推進、人口減少社会を踏まえた生産性向上などに取り組むため、令和 6 年度 1 月補正予算を編成したところです。これらを含めた一般会計の現計予算額は 1 兆 960 億 1,758 万 8 千円となります。今後は、国庫支出金の決定及び事業の確定などに伴う予算の補正が見込まれるところです。

歳入について申し上げますと、県税収入は、非製造業を中心に企業業績が好

調に推移したことにより、法人関係税や地方消費税などが増となったため、当初予算額を 117 億円余上回るものと見込んでいます。地方交付税については、普通交付税が国の補正予算による追加措置もあり、当初予算額を 148 億円余上回る 2,221 億円余となる見込みです。県債については、補正予算における「防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策」を活用した事業の追加などにより、当初予算額を上回る見込みです。

なお、令和 6 年度の一般会計は、当初予算段階で財政調整のための基金を 110 億円取崩して対応しているところであり、引き続き、事業の効率的な実施や経費の節減に努め、収支の改善を図ってまいります。

次に、令和 7 年度の国の地方財政計画について申し上げます。

地方財政計画の通常収支分については、歳出面において、自治体 D X ・地域社会 D X を推進するため、「デジタル活用推進事業費」が創設されたほか、災害への対応として、河川などの^{しゅんせつ}浚渫を進める「緊急浚渫推進事業費」の事業期間の延長や、地方公務員の給与改定等による人件費の増加や物価高への対応を踏まえた経費の増額などにより、地方財政計画の規模は 97 兆 94 億円で前年度と比べて 3.6 パーセントの増加、公債費等を除く地方一般歳出は 81 兆 2,741 億円で、同じく 3.6 パーセントの増加となっております。

歳入面では、一般財源総額について、水準超経費を除く交付団体ベースで 63 兆 7,714 億円と前年度と比べて 1.7 パーセントの増となっています。その主な内訳は、地方税が 45 兆 4,493 億円で、個人住民税の定額減税終了の影響も含め、前年度と比べて 6.4 パーセント、地方交付税が 18 兆 9,574 億円で 1.6 パーセント増加する一方、臨時財政対策債が平成 13 年度の制度創設以来、初めて発行額がゼロとなっています。

続いて、本県の令和7年度当初予算案の概要について申し上げます。

この予算案は、人口減少をはじめとする様々な課題から確かな暮らしを守り、ゆたかな社会を築くため、「しあわせ信州創造プラン 3.0」に基づく取組を一層推進するための予算として編成いたしました。「私のアクション！未来のNAGANO創造県民会議」で策定された「信州未来共創戦略～みんなでつくる2050年のNAGANO～」で掲げられた方向性の実現に貢献するとともに、ゼロカーボンやDXの推進、地震防災対策の強化などに加え、県民に伝わる広報・県民と共に創る県政の実現に取り組む予算を計上いたしました。

当初予算案の規模は、一般会計で1兆118億5,725万2千円と、前年度当初予算額と比べて127億円余、率にして1.3パーセントの増となっています。

以下、歳入の概要について申し上げます。

県税については、今年度の税収見通しと最近の経済情勢を踏まえ、前年度当初予算額と比べて6.0パーセント増の2,547億1,807万円を計上しました。主な税目別では、県民税887億2,728万1千円、事業税695億2,477万2千円、地方消費税386億106万円、自動車税328億910万5千円、軽油引取税166億4,267万3千円を見込んでいます。

地方交付税については、前年度当初予算額と比べて2.6パーセント増の2,153億2,900万円を、地方消費税清算金については、8.5パーセント増の1,118億3,031万5千円を、地方譲与税については、9.7パーセント増の453億1,200万円を、地方財政計画等を踏まえ計上しました。

県債については、臨時財政対策債が地方財政計画により発行額がゼロとなる一方、通常債が防災・減災対策の推進、県立高校や特別支援学校の学習環境の整備などにより増加することから、前年度当初予算額と比べて51億円余の増となる731億2,500万円を計上しました。なお、来年度の県債残高は、臨時財政対策債の抑制等により減少する見通しです。また、通常債について後年度に

交付税措置のある県債を最大限活用することにより、健全化判断比率である実質公債費比率と将来負担比率は、引き続き健全な水準を維持する見通しです。

国庫支出金については、公共事業費が増加することなどから、前年度当初予算額と比べて 55 億円余の増となる 1,211 億 2,128 万 5 千円を計上しました。

このほか、諸収入 1,395 億 2,503 万 7 千円、繰入金 284 億 6,281 万 5 千円、使用料及び手数料 144 億 4,822 万 4 千円などを計上しました。

なお、財源不足額は、前年度当初予算時と同額の 110 億円となっており、財政調整基金 60 億円及び減債基金 50 億円を取り崩して対応することとしています。

今後の県財政については、高齢化等による社会保障関係費の増加や金利上昇等により、これまで以上に厳しい財政運営を強いられることが懸念される一方、人口減少対策をはじめとした各種施策を積極的に推進していくことが必要となります。このため、「長野県行政・財政改革方針 2023」に基づく取組を加速化するとともに、人口減少下にあっても、職員が付加価値の高い業務に注力できる環境を整備し、複雑化・多様化する行政課題に的確に対応できる県組織へと変革していくため、長野県行政・財政改革実行本部のもと、民間のノウハウも活用して、徹底した業務改革に取り組んでまいります。

次に、総務部関係の予算案及び条例案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

総務部関係の令和 7 年度当初予算案は、一般会計 2,589 億 8,174 万 7 千円、公債費特別会計 2,488 億 9,246 万 7 千円をそれぞれ計上しました。

2050 ゼロカーボン達成のための「第 6 次長野県職員率先実行計画」に基づき、県有施設の省エネルギー化を推進するため、照明設備の LED 化工事等を実施するとともに、「施設の中長期修繕・改修計画」に基づき、県有施設の長寿命化

等を図る工事を計画的に進めます。また、県庁周辺の県有地等に関する測量や地盤調査などを行い、警察本部庁舎の整備などの事業化に向け、具体的な検討を進めてまいります。

昨年２月の「かえるプロジェクト」からの提言を受け、職員がやりがいを持って、その能力を最大限発揮し、活躍できる環境づくりを本年度から全庁挙げて進めています。職員研修では、職場の心理的安全性を高める研修など管理監督職員のマネジメント力の向上にも取り組んでいますが、新年度においては、職員一人ひとりの主体的な学びや成長を支援するため、管理職などを対象にキャリア形成支援に関する研修を充実してまいります。また、テレワークなど新しい働き方を実現するためのデジタルツールの活用を一層推進するとともに、場所や時間にとらわれない働き方を支える職場環境の実現に向けたオフィス改革を進め、職員間のコミュニケーションの活性化としごとの生産性の向上につなげてまいります。

歳入の確保につきましては、引き続き、県税の納期内納付の促進に一層努めるほか、クラウドファンディング型のふるさと信州寄付金「ガチなが」や企業版ふるさと納税、ネーミングライツ、広告収入などの確保に積極的に取り組むとともに、新たな観光振興財源の確保のため今定例会に提出しています「長野県宿泊税条例案」について御議決をいただきましたら、その円滑な執行に向けて準備を進めてまいります。

条例案は、一部改正条例案６件であります。

このうち、「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案」は、人事委員会勧告に基づいて、地域手当の引下げや通勤手当の限度額の引上げなど、社会と公務の変化に応じた給与制度の整備を行うほか、所要の改正を行うものです。

「職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例案」は、子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するため、時間外勤務をさせてはならない職員の範囲を、３歳に満たない子を養育する職員から小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員へと拡大するほか、所要の改正を行うものです。

以上、概要について御説明を申し上げました。何とぞよろしく御審議の程お願い申し上げます。